

## 土砂災害警戒区域とは

「土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は 身体に危害が生じるおそれのある区域」です。

## 土砂災害特別警戒区域とは

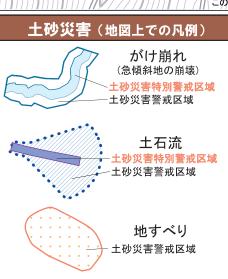
「土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生 じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じる おそれのある区域」です。

## 【問い合わせ先】

徳島市危機管理監危機管理課

電話: 088-621-5527 FAX: 088-625-2820

平成29年3月 作成



図は、徳島市長の承認を得て、1/2,500地形図を使用したもので	
その他の	凡例
地 区	界
避難場所(指定避難別	f)
避 難 場 所 の 方	向 000
災害時要配慮者利用施	設
同報無線屋外拡声子	局
道路冠水注意箇所(※	()
/// =	

(※)平成25年から28年の台風時に徳島市が 確認した道路冠水箇所と地元消防団が大雨時 に確認した道路冠水箇所を記載しています。降 雨の状況によっては、他の場所も冠水するおそ れがありますので注意してください。



お住まいの方が、

位置図(1/25,000)